

平成25年度（第57回）船員労働安全衛生月間について
 “「元気だよ」無事を祈り待つ家族 その一声で ほっとする”

1. 月間活動の概要

船員労働安全衛生月間は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者や船員による自主的な安全衛生活動の促進等による船員災害の防止を目的として昭和32年度から実施され、今年度で57回目を迎えた。

平成25年度は、平成25年9月1日から30日までの1か月間、主唱者（国土交通省、水産庁）、協賛者（船員災害防止協会、地方（地区）船員労働安全衛生協議会）、協力者（関係行政機関、関係地方自治体、船主団体、労働組合、関係法人等）及び実施者（船舶所有者、船員）が一致協力して、全国各地において積極的な活動を展開した。

また、今年度は特に運輸安全委員会の「船舶事故ハザードマップ」に係る講演や、海上労働条約批准に伴う船員法改正の周知指導等を行った。

2. 各地域における活動

(1) 大会、講演会等の開催

①船員災害防止大会 18か所 1,299人

船舶所有者や船員等の関係者の意識向上を図るため、講演、大会宣言の採択、船員労働災害防止優良事業者認定証の伝達や、従来からの保護具の展示に加え、新たにその相談会を実施。

〔 ・釧路 ・塩釜 ・横浜 ・新潟 ・焼津 ・大阪 ・京都
 ・和歌山 ・神戸 ・姫路 ・広島 ・尾道 ・岡山 ・山口
 ・鳥取 ・高松 ・福岡 ・那覇 〕

②講演会、講習会等 59か所 2,625人

- ・生存対策講習会（サバイバルトレーニング）
- ・メタボリックシンドロームとその対策～生活習慣病はこうして防ぐ～
- ・南海トラフの地震対策
- ・AEDの使用方法及び救急救命方法
- ・東日本大震災遭遇時の対応

(2) 船員無料健康相談所の開設 109か所 630人

月間中に（一社）日本海員掖済会、（一財）船員保険会、地方運輸局長等が指定した医師の協力を得て船員無料健康相談所を開設し、健康相談を実施した。

(3) その他海上で操業中の船舶や船員に対して、巡視艇、県漁業調査船等による月間実施の周知や、水質検査等を実施した。

(参考資料)

船員災害防止協会「生存対策講習会」(大分市)

平成25年8月21日(水) 94名参加



座学講習



消火器の使い方



膨脹式救命いかだの取扱い



膨脹式救命いかだへの乗り移り



発煙筒の使い方